

## 提出書類一覽

全員	<p>① 母子避難者等に対する高速道路無料措置に係る確認書 ※必ずご提出ください。</p> <p>② 申請者（父親等）の現在の住所が確認できる書類</p> <p><input type="checkbox"/> 福島市に住民票があり、住民票の住所と申請者の住所が、</p> <p><input type="checkbox"/> 一致している ⇒ 提出不要</p> <p><input type="checkbox"/> 一致していない ⇒ 下記ア～ウの書面の<u>いずれか1つ</u>をご提出ください。</p> <p>ア) 賃貸契約書等の写し</p> <p>イ) 同居証明書（親類宅等にお住いの場合）</p> <p>ウ) 公共料金請求書の写し（電気、水道、ガス、携帯電話等）</p> <p><input type="checkbox"/> 福島市以外に住民票があり、住民票の住所と申請者の住所が、</p> <p><input type="checkbox"/> 一致している ⇒ 申請者世帯の住民票の写し (令和5年に発行され、入居者全員の氏名が記載されているもの)</p> <p><input type="checkbox"/> 一致していない ⇒ 下記ア～ウの書面の<u>いずれか1つ</u>をご提出ください。</p> <p>ア) 賃貸契約書等の写し</p> <p>イ) 同居証明書（親類宅等にお住いの場合）</p> <p>ウ) 公共料金請求書の写し（電気、水道、ガス、携帯電話等）</p> <p>③ 避難者（母子等）の現在の避難先住所が確認できる書類</p> <p><input type="checkbox"/> 避難先に住民票がある方 ⇒ 避難先における住民票の写し (令和5年に発行され、入居者全員の氏名が記載されているもの)</p> <p><input type="checkbox"/> 避難先に住民票がない方（住民票の提出が難しい方） ⇒ 下記(i)と(ii)の書類を併せてご提出ください。</p> <p>(i) 下記ア～エの書面の<u>いずれか1つ</u>をご提出ください。</p> <p>ア) 応急仮設住宅使用許可証・貸与許可証等の写し</p> <p>イ) 賃貸契約書等の写し</p> <p>ウ) 同居証明書（親類宅等に避難している場合）</p> <p>エ) 公共料金請求書の写し（電気、水道、ガス、携帯電話等）</p> <p>(ii) 居住者全員の才・力の書面の<u>いずれか1つ</u>をご提出ください。</p> <p>オ) 就労申告書 ※無職の場合は、表面記載の連絡先へご連絡ください。</p> <p>カ) 就園・就学申告書</p>
利用資格があり、継続をご希望される方	

※確認書、同居証明書、就労申告書、就園・就学申告書の書式は、市HPからもダウンロードができます。